

商品概要説明書

商品名	カーライフプラン
ご利用いただける方	<p>当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の年齢が満 20 歳以上の方 ・安定継続した年収がある方 ・保証会社の保証が得られる方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方 <p>【就職内定者の特例】 就職先が内定していて、以下の条件を全て満たす方は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満 20 歳以上 30 歳未満の方 ・就職内定先が発行する内定を証明する書類をご提出いただける方 ・お申込み金額が 200 万円以内の方 ・元金返済据置きされる方は、6 カ月以内または就職月の翌々月まで可能
お使いみち	<p>お申込人またはお申込人のご家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含みます)にかかる次の資金(事業用は除きます)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①購入資金 ②車検、修理費用 ③パーツ・オプションの購入、取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦お申込人が①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換資金および繰上完済にかかる手数料 <p>※次のいずれかに該当するものは、対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人売買による購入費用 ・支払先がお申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業
お借入金額	1 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
融資利率	<p>【変動金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率は、当金庫の短期プライムレート(以下、基準金利といいます。)の変動を基準に決定します。 ・ご融資期間中、基準金利の変更があった場合は、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられ、毎月のご返済額も変更となる場合があります。 ※適用金利は、窓口までお問い合わせください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	金利に含まれます。
ご返済方法	<p>毎月元利均等返済または元金均等返済(元金返済据置期間は 6 カ月以内)</p> <p>※ボーナス時増額返済もご利用いただけます(6 ヶ月毎でお申込額の 50%以内)。</p>
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(運転免許証を取得していない場合、健康保険証、顔写真付住民基本台帳、運転経歴証明書) ・年収確認書類 所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の控等 ・資金用途確認書類 見積書、注文書、請求書等(借換が含まれる場合、融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類)
レポートプランの対象	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫でしんきん保証基金保証付のローン、しんきん保証基金以外の保証会社で保証付自動車関連ローンを利用されている次のいずれかに該当する方 <ol style="list-style-type: none"> ①貸付実行日から 6 カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている ②完済してから 3 年以内 ・当金庫でしんきん保証基金保証付カードローン(セットプランも含む)を契約中、または貸付実行日以前(同日を含む)に契約できる方
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が 700 万円を超える場合、出資に加入していただきます。 ・ローン契約書に対する印紙税がかかります。 ・店頭にてローンシミュレーションも致しますのでお気軽にご相談ください。
ローン商品に関するお問合せ先	<p>お近くの営業店または下記までお問合せください。</p> <p>ローン相談窓口専用フリーダイヤル 0120-475-005 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫の苦情・相談窓口	<p>お客様相談室</p> <p>フリーダイヤル 0120-475-818 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫が契約している指定紛争解決機関	<p>全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)、 東京弁護士会(電話：03-3581-0031) 第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588) 第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)</p>